

委 託 事 業 実 施 要 領

1 目 的

愛媛県内の大気、公共用水域水質・底質、土壌のダイオキシン類の濃度を測定し、環境中の状況を把握することを目的とする。

2 期 間

契約日から令和7年3月17日まで

3 委 託 内 容

(1) 調査の内容

① 試料採取

大気、公共用水域水質・底質、土壌

試料採取は、県立会いのもと実施することとする。日程については、事前に県担当者と協議のうえ、計画を作成することとする。水質の採取に当たっては、試料採取日の前日に県担当者に試料採取の可否を相談すること。

なお、海域部分の公共用水域水質・底質の採取は、県が手配する船で実施すること。

② 分 析

大気、公共用水域水質・底質、土壌中のダイオキシン類

(2) 調査場所等

別表1から4のとおり。

(3) 試料採取及び分析の方法

① 大気

「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル 令和4年3月 環境省水・大気環境局総務課大気環境課」に定める方法。

〔試料採取方法は、100 L/min程度の中流量で7日間の連続採取とする。〕

② 水質

日本産業規格 K0312 に定める方法

③ 底質

「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル 令和4年3月 環境省水・大気環境局水環境課」に定める方法。

④ 土壌

「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル 令和4年3月 環境省水・大気環境局土壌環境課」に定める方法。

4 精度管理

委託事業の実施に当たっては、「ダイオキシン類の環境測定に係る精度管理指針」を遵守すること。

5 報 告

分析結果については、令和7年3月17日までに報告するものとする。

ただし、環境基準値を超える測定結果が得られたときは、すみやかに報告すること。

なお、測定結果については、別途配布する「常時監視ダイオキシン類測定データ報告システム」に入力すること。

6 その他

詳細については、県の指示によること。

調 査 地 点

別 表 1

大 気 環 境 調 査 場 所 等

測 定 地 点	所 在 地	回 数
四国中央市福社会館 (県四国中央庁舎)	四国中央市三島宮川 4-6-55	2
若宮公民館	新居浜市新田町 1-8-37	2
農村環境改善センター	西条市小松町大頭甲 1045-1	2
今治療護園	今治市町谷甲 756-1	2
市立双岩小学校	八幡浜市若山 3 番耕地 167 番地	2
祝森公民館	宇和島市祝森甲 3000-3	2

・ 試料採取時期は、夏季及び冬季とする。

別 表 2

公 共 用 水 域 水 質 調 査 場 所 等

水 域 名	測 定 地 点	地 点 番 号	回 数
広見川水系 (鬼北町)	上大野橋	10-2 AA 類型	1
広江川 (西条市)	広江川	238-1	2
樋之口川 (今治市)	樋之口川	257-1	1
引地川 (伊予市)	引地川	258-1	1
西条海域	東予海域 S T-1	619-1 A 類型	1
今治海域	今治海域 S T-2	632-2 A 類型	1
西予海域	明浜海域 S T-3	631-16 A 類型	1

・ 試料採取時期は、上期とする (ただし、広江川の調査は次のとおりとする。)

・ 広江川の水質の調査は、2回実施することとし、試料の採取時期は、5～6月及び冬季とする。

別表 3

公共用水域底質調査場所等

水域名	測定地点	地点番号	回数
広見川水系（鬼北町）	上大野橋	10-2 AA 類型	1
広江川（西条市）	広江川	238-1	1
樋之口川（今治市）	樋之口川	257-1	1
引地川（伊予市）	引地川	258-1	1
西条海域	東予海域 S T-1	619-1 A 類型	1
今治海域	今治海域 S T-2	632-2 A 類型	1
西予海域	明浜海域 S T-3	631-16 A 類型	1

- ・ 試料採取時期は、上期とする（ただし、広江川の調査は次のとおりとする。）。
- ・ 広江川の底質の調査は、水質調査と異なり 1 回とする。試料の採取時期は、5～6 月に実施する調査と同時に行うこと。

別表 4

土 壌 調 査 場 所 等

測定地点	住 所	回数
浅川西公園	今治市別宮町 9 丁目 569 番地	1
鯨池公園	上島町弓削久司浦 832 番地	1
山之内農村公園	東温市山之内甲 1640 番地 2	1
八幡浜市立松蔭小学校	八幡浜市広瀬三丁目 4 番 3 号	1
友岡児童遊園	宇和島市保田 1545 番地の 1	1
松野町立松野中学校	松野町大字延野々 1870 番地 1	1

- ・ 試料採取時期は、下期とする。